

No.	該当ページ	当該箇所	ご意見等	ご意見の要旨	市の考え方	修正の有無	計画 修正案
1-1	4	第3章「推進体制・点検評価」	推進体制、点検評価は「環境マネジメントシステム(EMS)」の基本プロセスであるが、特に点検と評価、PDCAの「C」なのか「A」なのかが極めて不明確であり、長年ISO14001の審査員をしてきたがこの点検、評価とも「第三者の評価しうるEMS」として機能していない。「エコアクション21」は利害関係者への助言、指導による制度疲労が見られ、今回の計画素案には過去の見直しからの改善(A)が反映されていない。	今回の計画素案には過去の見直しからの改善が反映されていない。	本計画の推進体制である流山市環境マネジメントシステムは、環境への取組を継続的に改善することを目的に、環境省が推奨する環境マネジメントシステム「エコアクション21」の認証取得とともに、毎年度、当認証制度の規定に基づく外部審査を受け、PDCAサイクルの運用を図っています。 本計画の推進体制(4ページ)では、より点検評価を充実させるために前述の認証制度による審査のほか、環境審議会での意見聴取を行うこととしました。 また、旧計画において掲げた数値目標を達成できなかったことから、重点プロジェクト(16ページ)において「施設の省エネ状況を把握し、達成状況に不足等がある施設に対し、フォローアップを行う。」ことを盛り込むなど状況把握を一層綿密に行い、各施設ごとに最適な対策に取り組むこととしています。	無	
1-2	16,17	第7章「重点プロジェクト」	第6章「削減目標」との関連が見られない。EMSにおいては数値目標達成に有効な上位3点(クリーンセンター、上下水道部、学校教育部)を重点目標とするのが効率的とされる。(ABCコスト分析)市役所のCO2排出量の70%がクリーンセンターからのものであるとすれば、最大の利害関係者である「市民」の「参加」がなければEMSとは言えない。「市民への見える化」はそのための第1歩である「気づき」に直結する。 原発銀座に隣接する滋賀県、草津市はごみの分別に市民一体となっている。新住民へ「環境重視の流山」を印象付けるチャンスでもある。 また、成田市、香取市のように市としてクリーンセンター発電や市内太陽光発電を供給源とする「新電力」参入に合わせエネルギーの地産地消、少なくともCO2オフセット導入も重点目標に加えたかどうか。	①市役所のCO2排出量の70%がクリーンセンターからのものであるとすれば、最大の利害関係者である「市民」の「参加」がなければEMSとは言えない。 ②市としてクリーンセンター発電や市内太陽光発電を供給源とする「新電力」参入に合わせエネルギーの地産地消、少なくともCO2オフセット導入も重点目標に加えたかどうか。	ご指摘のとおり、旧計画の実績では廃棄物の焼却に係る温室効果ガスの排出量が大きな割合を示しており、本計画の運用においても廃棄物関連への対策が温室効果ガス排出量の抑制に効果的であり、市民の皆様の廃棄物施策に対する御協力は必須であります。 そこで、本計画では旧計画の課題の抽出(13ページ)に廃棄物に関連する施策の強化を示し、また重点プロジェクト(17ページ)では一般廃棄物処理基本計画に基づく施策強化を盛り込むとともに、「市民の皆様へのお願い」(18ページ)としてプラスチック類の削減をお願いしています。 本計画の廃棄物に関連する具体的な数値及び本計画に関連する状況の公表については、広報やホームページの活用を図り、適切な「市民への見える化」を進めて参ります。 エネルギーの地産地消は送電ロスの削減や緊急時の分散エネルギーとしてのリスクマネジメントのメリットがありますが、他者への電力の供給源としての運用には大規模設備の導入による安定的な供給源の構築が必須となります。そこで、エネルギーの地産地消については、市有施設で再生可能エネルギーにより発電された電力を、その場で利用(自家消費)することが現状において最適な電力の地産地消と考え、重点プロジェクト(16ページ)において太陽光発電設備や太陽熱利用システムなどの再生可能エネルギーの導入を図ることとしています。 また、本計画では市役所自らの努力による削減を位置付けたものであり、CO2オフセット(相殺)制度による他者の削減効果を得ること及び本市での削減効果を他者へ渡すことは想定していません。	無	